

ふじのくにNPO活動基本指針(案) の概要

SDGs実践を通じた豊かな地域づくり

基本指針の位置付け

- 時代に照らした活動の方向性をNPOに指し示すものです。
- NPOを拘束するものではなく、NPOが指針を参考とすることで、NPO活動の活性化を期待するものです。

基本指針の趣旨

- NPO法の目的と、SDGsの目標は重なっており、これまで社会貢献活動を行ってきたNPOは、SDGsの実践者と言える。
- NPO活動の活性化により、NPOを起点としたSDGsの実践を、社会全体で加速することで、豊かな地域づくりを実現する。

3

社会貢献活動を取り巻く現状

社会の変化	少子高齢化・生産年齢人口減少 SDGsへの関心の高まり 新型コロナウイルス感染症への懸念
企業の取組	企業の社会的責任(CSR)としての取組 共通価値の創造(CSV)やSDGsの取組 ESG投資への関心の高まり
担い手の変化	働き方改革、副業の解禁、 テレワークの拡大 ソーシャル・ビジネスへの関心の高まり

4

NPOの多様化

背景

- NPO法施行後20年以上たち、NPO法人制度は定着してきた。
- NPO法人の数は、H29をピークに減少している。
- H20の公益法人改革関連3法の施行後、一般社団法人と一般財団法人は、増え続けている。

NPOの実態

- 有償スタッフ中心の法人と無償スタッフ中心の法人がある。
- 主な収入源は、事業収入中心の法人と会費、寄附金、補助・助成金を中心の法人がある。
- 法人の運営・活動上の課題は、資金不足と人材不足

NPO法人と公益型の一般社団法人の相違点

- NPO法人と比べて、公益型の一般社団法人は、事業費の規模が大きい。
- NPO法人は、半数以上が、寄附金をいくらか受領しているが、公益型の一般社団法人は、2/3以上が、寄附金を全く受領していない。

※公益型の一般社団法人・・・令和元年度に県が実施した実態調査で、主な活動内容について「公益型」、「共益型」、「私益型」の選択肢の中から「公益型」と回答した一般社団法人

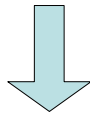
5

基本指針の方向性①

NPOの組織運営基盤の強化

現状

- 資金不足や人材不足で困っている。
- コロナ禍で活動休止・縮小している。



方向性

- 次世代を担う人材育成
- 複数の収入源による運営安定化
- 新型コロナウイルス等の新たなリスクとニーズへの対応
- リアルとオンラインの両方の良さを活かす事業手法の導入

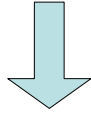
6

基本指針の方向性②

NPOの情報発信の強化

現状

・市民に活動が知られていないため、新たなメンバーや支援者が増えない。



方向性

・意思決定の透明性の確保、情報公開の推進による市民の信頼獲得
・戦略的な広報による市民の共感・支持獲得
・新たなメンバーが参加しやすい体制づくり

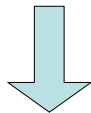
7

基本指針の方向性③

多様な主体との協働推進

現状

・協働についての考え方や狙いが、主体によって異なる。



方向性

・協働で達成すべき目標のすり合わせ
・多様な主体の独自性を尊重
・多様な解決方法で誰一人取り残されない社会に

8

県の施策の方向性

これまでの県の取組

- ・「新しい公共」支援事業
- ・NPO活動助成事業
- ・地域交流プラザ「パレット」から、ふじのくにNPO活動センター(FNC)への移行
- ・FNCの見直し

今後の施策の方向性

- ・中間支援機能の充実
(研修実施、相談対応)
- ・NPOのモデル的な取組の支援(専門的なコンサルティング)
- ・NPOの事務負担軽減、利便性向上(押印手続の見直し等)